

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4191000019		
法人名	社会福祉法人 こもれび会		
事業所名	グループホーム こでまり		
所在地	佐賀県佐賀市川副町大字福富828-1		
自己評価作成日	令和4年2月19日	評価結果市町村受理日	令和4年9月9日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 <https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/>

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人 佐賀県社会福祉士会
所在地	佐賀県佐賀市八戸溝一丁目15番3号
訪問調査日	令和4年3月9日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

平均要介護度が低く、可能な動作も多い為、出来る部分なるべく行ってもらうように自立支援に努めている。その他でも体操やレクリエーション等も活発に行っている。食事は季節に応じた様々なメニューを事業所の台所で調理しており、五感で感じてもらうことができる。また、週に3回は職員と入居者の方でメニューを考え、近所のスーパーへ買い出しに行き、調理を行っている(今年度は新型コロナウイルスの影響にて外出の制限を行い、入居者も一緒に買い出しに行けたのは回数少なかった)。同敷地内にデイサービスや小規模多機能居宅介護等の事業所も併設しており、自由に行き来が可能な環境となっている(現在、他事業との交流は感染対策として制限している)。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

田園風景が広がる幹線道路沿いに位置し、近隣には病院や商業施設、直売所がある。同一敷地内には、介護老人福祉施設をはじめいろんな事業所が併設され、個性性とくらしに視点をあてた住環境の中で一人ひとりに向き合い・寄り添う介護に努められている。現在、新型コロナウイルスの影響で制限された生活を送りながらも、人、地域とのつながりや外出、活動、交流など日々の生活の中で、楽しみを感じるように工夫しながら入居者の自立支援に取り組まれているホームである。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己 外部	項目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所内に法人や事業所としての理念や重点目標を掲示しており、常に目に入るようにしている。職員間での共有も出来ている。	理念は常に見えるリビングに掲示している。毎朝、理念の唱和を行い職員間で共有をしている。定期的に振り返りの機会を作り実践につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域のまちづくり協議会の会議等に参加したり、事業所として出来ることを行えるように努めているが、新型コロナウイルスの感染拡大により地域とのつながりを入居者が感じられる支援は制限されてしまっていた。地域のスーパー等への買い出しは継続していたが、それも入居者の方と一緒に行くのは数回程に限られていた。	地域とのつながりを継続するため、町づくり協議会に参加し地域の情報共有や地域行事のクリスマス会に参加したり、工夫しながら地域の一員として交流している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	新型コロナ感染症の流行により地域の方との交流の機会はほとんど作ることが出来なかった。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	現在の状況と課題、その後の経過について会議内で報告し、推進委員の方々より意見をもらっている。そこで出た意見は職員にも伝え、サービス向上に繋げるようにしている。	新型コロナ感染状況に応じて、対面や書面での会議の開催を行っている。会議では夜間訓練や食事風景の様子を見学してもらいホームでの状況報告と、参加者からの意見を頂きサービス向上に活かしている。	書面での開催時、資料送付し報告だけではなく、相手からの意見を頂く仕組み作りを期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	GHの運営や給付等の状況や入居者の受け入れ等に関して、制度上の疑問など確認したい際には随時中部広域連合の担当者へ問い合わせを行っている。市町村担当者からの入居者状況についての問い合わせには毎月回答している。	日頃より、市とは部屋の空き状況の報告や制度について質問したり、情報の共有を行い協力関係にある。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人内の研修として学習の機会が設けられており、職員全員が意識を持って、業務にあたっている。委員会活動も行われており、職員一人ひとりに身体拘束につながるような不適切なケアになっていないか振り返る機会を作り、そこでの意見をまとめている。お多福・こでまり共に日中は施錠等行わず、基本的に自由に行き来が出来る状態である。	定期的に勉強会が開催され、職員は意識をもって業務にあたっている。日々のケアの振り返りを行いスピーチロック、ドラッグロック等身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人内の研修として学習の機会が設けられており、職員全員が意識を持って、業務にあたっている。委員会活動も行われており、職員一人ひとりに虐待までは行かずとも不適切なケアになっていないか振り返る機会を作り、そこでの意見をまとめている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	法人内研修や施設外研修などで成年後見制度について学ぶ機会はあるが、定期的に行っている訳ではなく、幅広く職員が参加出来ているともいえない為、成年後見への理解はまだ不十分である。必要性について職員間で話し合うことはあるが、活用するところまではいけていない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は家族には十分に説明を行い、疑問点等がないように努めている。また、制度の改定時にはその都度説明・同意をもらっている。契約説明時だけの説明とはせず、実際に利用していく中で分からない事があれば連絡してもらうように伝えている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	事業所玄関に投書箱を設け、いつでも投書が出来るようにしているものの、新型コロナウイルス感染症が感染拡大してからは施設内への立ち入り禁止にしている時期も長く、十分に活かしているとは言えない。家族から直接苦情・要望を受け付けることはあり、それは職員に伝達し、対応等の徹底を図るなど改善につなげた。	面会や病院受診時に家族とのコミュニケーションを図り意見を聞いている。面会が難しい時は電話で入居者の様子を伝え家族の意見を聞いている。無記名アンケートを実施し運営に反映させている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月のミーティングにて職員間での意見等を言える機会は設けている。また、人事考課の仕組みを利用し、運営等についても意見を記載出来、それについて代表者や管理者と面談の中で話し合う機会を設けている。	毎月のミーティングで小グループに分けて意見が出やすくなる工夫をしている。また管理者が個人面談を行い、職員の意見を吸い上げ上司へ伝え反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人事考課制度を取り入れ、自己評価や上司評価、希望・要望等について代表者が知れる仕組みがある。また、全職員ではないものの、就業年数等によりピックアップし人事考課の記載内容を元に、代表者が職員と面談を行い、直接話を聞くようにしており、それをその後に活かしている		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	人事考課制度を取り入れ、各職員のケアや力量に関して本人から直接聞いたり、管理者等を通して確認を行っている。また、行事等に参加し、実情の把握にも努めている。法人内の研修は定期的(月一回)に実施し、ほぼ職員は参加しているが、法人外の研修にはコロナ禍であることも影響して一部の職員しか参加できていない。人事考課制度により自身を振り返りながら研鑽することは促している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	川副町内に医療・福祉・行政が共同となって運営する【かわそえネットワーク】というものが有り、その中での勉強会等へ参加を行っている。それ以外に以前は他事業所との交流も行っていたが、今年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大により実施が行えなかった。		

自己 外部	項目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居する前には本人とも面会を行い、話を聞くようにしている。本人の状態や状況を把握することで、困り事や不安に感じるであろう部分に対して支援内容を検討している。また、本人の性格面なども考慮し、リビングでの座席を配慮したり、居心地の良い空間となるように気をつけている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居する前の段階で、その環境での家族の不安な部分や課題についてやり取りを行い、アセスメントを行っている。入居待機期間中も定期的に状態や状況の変化は無いかなどの確認を行い、情報を更新するようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居申し込み時、要介護度や利用する主訴等の確認を行っており、状態・状況によっては他サービスの選択も含め説明を行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の行えることを考え、取り組んでもらうように努めている。しかし、以前のような買物に出掛けたりする機会が極端に減ってしまっており、事業所内で完結してしまう内容になってしまっている。感染症への対策として様々な事に制限が掛かってしまっている部分がある。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	受診に関しては基本的に家族に依頼を行うようにしている。それでも、新型コロナ感染症の感染拡大時期には職員で対応することも多く、面会もガラスドア越しになるなど、以前よりも関係性が希薄になってしまう部分がある。出来るだけ状態の変化時等では電話にて細目に報告するようにしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	新型コロナ感染症の流行により以前のような面会が行えず、外出にも制限をかけなければいけない状況となり、馴染みの人・場所との関係継続の支援がほとんど出来ていない。地域や家族等の話題で話すなどの関わりは行っている。	年賀状のやりとりや電話で友人・知人と話をする。外出については近所のスーパーで買い物したり地域へドライブに行くことで、馴染みの関係が継続できるように支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者が孤立しないように、また自然と会話や交流が行えるようにとレイアウト(座席の配置など)や関わりを行っている。その中で、入居者同士の衝突が見られることもあり、その対応に苦慮する場面もある。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院や入所等で契約終了となった方とは次のサービスにつなげる支援は行っている。次のサービスにつなげた後も可能な場面では状態を確認しに行ったりすることもあるものの、積極的に状態を確認したり家族へ連絡を取ったりまでは行っていない。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居時にはそれまでの生活について確認を行い、どのように過ごしたいか(過ごしてもらいたいかな)等本人、家族へ確認を行っている。その後も随時本人への確認や計画更新時等に家族へ確認を行うよう努めている。	ゆっくり過ごす時間の中で、日常会話を通し入居者の意向の確認をしている。困難な場合は筆談やしぐさ、表情等で情報共有し意向の把握に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前には本人、家族にこれまでの生活歴や暮らし方などを確認し、以前の生活への理解に努めている。それらの情報はまとめ、全職員に入居前に申し送り・周知を行い、関わりに活かしてもらっている。その後に知り得た情報に関しても家族に確認したり、職員間で共有するようにしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の様子に関しては記録に残し、何か変化が見られる時には職員間で申し送りにて情報共有を行い、その後の経過を見ながら、その後の対応にあたっている。自立支援の部分において、本人の有する力を活かして支援を行っているが、動作一つ一つ細かい部分の把握はまだ努力が必要とも感じる。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	計画作成担当者が中心となり、ケア会議を実施し、全職員が参加とはいかないが、意見交換・記録での状態把握・申し送り等を行い現状の把握を行っている。また、家族にも現状を報告し、本人・家族の意向を確認したうえ介護計画の作成にあたっている。主治医にも医療上の必要性を鑑み、意見を求めることもある。	半年に1回介護計画書の評価を行っている。介護計画書作成時には、家族の意向を確認後、ケア会議を開催し、個別の介護計画書を作成している。状態に応じて、その都度、介護計画書を変更作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子はケース記録や業務日誌に毎日記入を行っている。職員間での情報共有が必要な部分に関しては、パソコン上の申し送りに記入し、経過観察が必要な部分に関しては、別途記載する用紙や書式を使用し、記録して状況を見ることがある。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	基本的に受診の対応や衣類や必要物品の購入は家族に行ってもらっているが、家族の状況等により職員で対応する場合もある。必要性によって家族と相談し支援を行っている。ただし、あくまで生活の支援の一部を行っており、こまめなサービスを越える多機能化までは行っていない。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	一部の職員は地域資源について把握できている部分があるものの、全職員がそれを周知している状況にはなっていない。コロナ禍で外部との交流が難しい状況でその状況を改善する所までは至らなかった。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	主治医への定期的な受診を行いつつ、本人の状態に合わせ必要な診療科への受診も行っている。基本的には家族へ依頼して受診をしてもらうようにしており、主治医からの紹介を得ての他科受診となるが、急遽の場合であっても家族へかかったことがある所等希望は無いか聞くようにしている。	かかりつけ医の継続支援が行われ、受診対応は基本家族だが、ここ2カ月は感染者が増加した為、ホームで対応している。受診後は必ず家族へ報告している。夜間対応病院の協力もあり、24時間適切な医療体制が整えられている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職員は気になる点があれば、介護職員に状態観察を申し送り、記録に残すようにしている。また、介護職員もそれ以外で気になる点があれば看護職員に伝達し、確認行い、状態によって家族へ報告・受診へとつなげている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者の入院時には介護・看護添書を提出し、本人の状態等を伝達するようにしている。また、家族や病院の地域連携室等と細目にやり取りを行い、本人の状態や退院の見込み等を確認し、対応が可能かなど早めに検討を行っている。今年度は病院への面会も難しい場合もあった為、電話でのやり取りは密に行う必要があった。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に『重度化対応に関する指針』を使用し、家族へこまめな体制等について説明を行っている。重度化が進んだ場合にこまめな設備面での問題で生活が難しくなる部分があり、その際は家族に説明を行い、その後の生活について希望を聞き、移行が速やかに行えるように各機関との連携含め支援を行っている。	入居時に説明を行い、重度化した場合は早い段階で話し合いを行っている。入居者の状態に合わせた生活や環境につなげていくよう家族、ホーム、主治医と話し合い対応している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	法人で実施する研修の中で救急法が行われ、入職後には必ず研修を受けるようになっている。その後は希望制となっており、全職員が定期的に参加するまでは至っていない。また、急変時の連絡・報告等の対応については書面にて説明を行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回の消防署立ち合いの避難訓練実施。その他にも自主的な避難訓練を行っている。職員には手順の紙を配り、説明を行い、周知を促している。地域の福祉施設合同での防火管理マニュアルがあり、何かあった時には相互に協力をする体制を作っている。	夜間想定避難訓練を実施している。水害の際の業務継続計画も作成されている。災害に対して地域の福祉施設合同でのネットワーク体制も構築されている。	地震に対する対策について、生活環境の中での落下防止、家具の配置、漏電予防等の対策を行うことで、さらに災害対策が強化されると期待する。

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員には言葉遣い等にはより意識をしてもらうように促しており、全体的には職員も意識して実践している。時折、関係性から馴れ馴れしくなる部分が見られることもあり、その都度改善を促している。プライバシーに関してはこでまりが入居者の生活の場であることを前提とした対応に努めている。	言葉遣いに注意して対応している。羞恥心についても個別に配慮している。個人情報等のケースはスタッフルームで管理している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の意思の確認は支援時気がけて行っている。自分で意思を表せる方が多く、決定が出来るような関わり方を職員が行っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりのペース、意向を確認しながら日々過ごしてもらっているが、一日の中で流れのようになってしまっている部分もある(参加するかは自由だが)。また、入浴の時間などは必ずしも本人の希望通りとはいっていない場合がある。本人がなかなか希望を伝えられない場合は本人の意向に沿っているか不明瞭である。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	衣類等の準備は家族に依頼している。個人差があるが、希望がある方は毎日化粧をしてもらったりとおしゃれに気に掛ける機会は設けている。また、受診や外出時の身だしなみにも季節・気候に応じた衣類で配慮を行っている。職員も更衣時にどれを着るか本人の意向を聞いている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	毎食こでまり台所で調理を行い、昼食・夕食に関しては入居者にも一緒に参加をする機会を設けている。出来る部分を依頼して部分部分を行われている。また、週3回は職員と入居者でメニューを決め、買い出しに行くようにしている(今年は感染症対策にてスーパーへ入居者も一緒に出掛けるのは数回程しか行えなかった。)	入居者が野菜を切ったり職員と一緒に料理を作ることで、においや五感を楽しむ食事ができている。季節を感じる季節御膳の提供や手作りおやつ、食べたいものをテイクアウトして食べることを楽しまれている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士が立てた献立を元に、調理を行っており、栄養のバランスはとれている。毎日の摂取量に関しては記録に残し、経過を見ている。食事摂取量等の減少や極端に少ない日があれば、職員間で申し送りを行い、注意深く観察を行っている。本人の状態に合わせた食事形態を提供し、その日の状態変化にも柔軟に対応をしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを行ってもらっており、ほぼ入居者全員が自分で歯磨き・うがいを行われている。不十分な部分も見られたり、歯科医からの指示がある方はその後に確認や歯磨きの支援を行うこともある。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	本人の訴えにより案内を行うことを基本にし、間隔や日々のリズムに合わせ、声掛け・誘導を行うようにしている。排泄動作もなるべく自力での実施を促しつつ、清潔も保てるように必要な部分では介助を行っている。現入居者は全員トイレでの排泄が行われている。	排泄チェック表を使用し、排泄パターンを把握して個別対応が行われている。声かけ、促しには配慮しながらトイレでの排泄支援が行なわれている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便の状況は毎日確認を行っている。便秘気味な方には主治医へ報告を行い、定期薬の変更や頓服の薬剤処方等の指示を受けながらコントロールを行っている。また、水分量などにも配慮し、その日によって飲み物を変えたりすることがある。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴は週に3回のペースで実施。入浴する日は決めておらず、入浴の間隔は考慮しながら本人の体調や意向を確認しながら実施している。1日に多くの人数を入れるわけではなく、一人一人に丁寧に対応が出来るようにしている。	週3回の入浴を実施している。個浴対応でゆず湯やしょうぶ湯を楽しむことができる。入居者の状態、状況に応じて柔軟にいつでも入浴できるように準備できている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝時間は本人の希望を尊重している。自分でなかなか訴えられない方にはウトウトと居眠りが見られる様子の際に声掛けし、就寝を促し、応じられたら居室へ案内している。日中も人によって居室で休まれる方もいれば、部屋だと寝れず、ソファでうとうと居眠りが好きな方などその方に合わせて対応している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬事情報はリビングのすぐに見れる場所にファイリングしており、内服の確認を行いながら、職員も把握に努めている。看護師とも情報交換し、服用により起きた変化について職員間で記録に残し、意見を交わしながら、必要があれば主治医に相談するようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	毎日欠かさず、午前には体操や脳トレ、時事の話題を行い、午後にはレクリエーション等も実施している。本人の能力に合わせ家事活動への参加も促している。役割を持っている方とそうでない方で個人差があるのが課題。また、行う内容に幅が無く、今後充実を図る必要性があると考えている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	今年度はコロナウィルスの蔓延により外出制限をかける期間が長く、戸外への外出支援は通常よりかなり減ってしまっていた。	現在の状況の中でできる範囲で屋外活動に取り組まれている。テラスでの焼き芋会や外気浴、買い物、ドライブに出かけ、日常的な外出支援が行われている。	

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	買い出しと一緒に同行した際は、金銭の支払いを行ってもらうこともあったが、本人管理の金銭を使用して買い物をする機会はほとんど作れなかった。金銭に関しては家族に管理してもらっている事が多い状況である。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族からの手紙や年賀状など来た際は職員も交え、読んでもらっているが、入居者から手紙を書いてもらったり、電話でのやり取りなどは行えなかった。入居者からの希望が無かった部分もあるが、職員から積極的な関わりも少なかったと思う。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節に応じた装飾を職員と入居者が一緒に作り、飾っている。臭いに関しては脱臭機を設置し、不快なにおいが充満しないように配慮している。BGMやテレビの音量なども入居者が落ち着いて過ごせる環境作りに努めている。使用頻度が多いトイレまでの道程にはわかりやすく表示を数か所貼るなど工夫を行っている。	絵や季節に応じた飾り物や置物を工夫することで季節を感じ、入居者の作品も飾られている。地元、地域の情報を掲示したり、共有スペースは清潔に保たれ居心地のよい空間づくりが行われている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	利用者間の関係性などを考え、レイアウトを考えている。ソファーに座ったり、テレビを観たりと思いいきに過ごせるようにはなっていると思う。ただし、コロナ禍により利用者間の距離があまり密にならないようにする観点からレイアウトの幅が現状狭くなってしまっている部分はある。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時には個人のスペースは持ち込み可能であることを伝え、必要なものや自宅で使われていたものなどをこちらでも使ってもらえる旨説明している。実際、持ち込まれ、居室内のレイアウトに工夫が見られているが、個人差がある状況。	ベッド、タンス、鏡はホームが設置している。各入居者が、必要な物を持ち込み、居心地よく過ごせるように家族の写真を飾ったりと居室作りが行われている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内部全体として安全に配慮した造りとなっている。また、リビングの座席配置なども押し車使用者が移動しやすいように配慮している。個別に必要な方には居室表示を大きくしたりといった配慮も行っている。		